

# NIRA 政策レビュー

www.nira.go.jp

August 2007 No. 18

## 住みよい少子化社会の形成へ

総合研究開発機構 (NIRA) 理事長 伊藤元重

### 国際的なトレンドである少子化現象

少子化現象は、日本だけの問題ではない。世界の多くの国が直面しており、そして長期的なトレンドでもある。近隣国である韓国、中国、ロシアなどの国は、日本以上に深刻な少子化に直面している。欧州でも、少子化への対応は一国の重要な政策課題として取り組まれてきている。そして、本誌6頁に小島氏が指摘しているように、少子化問題は最近になって出てきたものではなく、100年以上のトレンドの中でいろいろな国でしばしば取り上げられてきた問題であるということだ。

小島氏が指摘するように、少子化現象について考察する上で、海外のいろいろな経験を学び、科学的な根拠のある分析を行わなくてはならない。宗教、地域的特性、経済環境、教育制度、その時々々の社会通念など、さまざまな要因が少子化に関わってくる。少子化対策とは単に子育てを支援したり、出産に補助金を出すといった単純なことではなく、より多様なアプローチが必要である。

### 少子化が止められなかったらどうする

少子化現象は二つの問題に分けて考えることができる。一つはいかにして子供の数を増やしていくのかという問題、そしてもう一つは少子化のトレンドが避けることができないとき、少子化を前提としたときどのようにして住みやすい社会を形成していくのかということだ。第一の点は重要ではあるが、少子化を止めることができなかつたときどうするのかという第二の点の方が切実性のある問題かもしれない。今の状況で日本の少子化を止めるのは容易なことではないからだ。

2頁に白波瀬氏も論じているように、人口が減少していくこと自体は、国土の狭隘さ、環境問題への対応などを考えれば、好ましい面も多い。問題はその調整過程で人口の年齢構成のバランスが大きく崩れることなど、今の社会システムを維持する

ことが難しくなることだ。仮に少子化のトレンドを変えることができたとしても、今の乳児が一人前になるのに20年以上もかかる。こうした点も含めて、日本は少子化のトレンドを前提とした社会システム—年金・雇用・家族形態など—の改革に早急に取り組むべき時期にきている。

### 少子化を止めるのが目的ではない

少子化現象は、日本社会の長期的な姿を考える上で最重要の問題である。長期的どころか、少子化に起因する深刻な問題がすでに顕在化し始めている。そうした深刻さゆえに、少子化を止めることが政策目標としてクローズアップされることになる。「どのようにしたら少子化を止めることができるのか」といった政策的思考である。

しかし、本稿の中で専門家の方々が詳しく論じているように、少子化現象には背景に様々な要因がある。そうした社会背景を前提とした「個人レベルでの合理的な選択」の結果として少子化となっていることを忘れてはいけない。ようするに、子供の数を増やすことや結婚をすることを、決して幸せなことであると考えない国民が増えているのだ。そうした「不幸」を無視してやみくもに子供の数を増やせるものではない。教育費の負担、子育てをする女性の負担軽減、税制での対応など、個々人のライフスタイルにまで踏み込み、子供の数を増やすことが国民の幸せの向上につながるようにすることが重要なのである。そうした社会システムの追求の結果として少子化の傾向に歯止めがかかればよい。

伊藤元重 (いとう・もとしげ)  
東京大学経済学部卒。米国ロチェスター大学Ph.D。  
専攻は国際経済学、流通論。1993年東京大学経済学部教授、96年同大学大学院経済学研究科教授、現在に至る。2006年2月よりNIRA理事長。著書に『はじめての経済学(上・下)』[2004]日本経済新聞社、等多数。



(写真：乾 芳江氏)

## 少子化問題の現状と課題

東京大学 大学院 准教授 白波瀬佐和子

### 少子化問題とは

2006年、合計特殊出生率（以降、出生率）は1.32と公表された。前年の出生率1.26に比べると6年ぶりの上昇である。それでも少子化に対する危機感は強い。ここで注意しなければならないことは、少子化は好ましくないと多くが同意する一方で、問題とする内容や対象が実はばらばらなことである。この一見自明にみえて実は曖昧な「少子化問題」は、具体的な政策議論を展開するうえの大きな障害になる。少なくとも、少子化の何が問題なのかについては合意しておく必要がある。

最近の「少子化問題」議論を整理すると、その内容は大きく2つに分けられる。一つは、少子化に伴う問題という意味の少子化問題であり、もう一つは少子化そのものが問題であり、その少子化の原因について議論する場合である。まず、少子化とは何かを確認しておこう。少子化とは、全体人口規模を維持するために必要な水準（人口置換水準）に出生率が達しない状況をいう。わが国の出生率はこの30年来、人口置換水準（2.08）を大きく下回っており、2006年の出生率が上昇したといえども人口置換水準までには大きく届かない。

人口規模を維持するに足らない出生率が継続すると、全体人口は高齢化し、ひいては人口規模が減少する。事実、2006年、日本は人口減社会へと転じた。人口が減ること自体、狭い国土を考え環境破壊を考えると、それほど悪いことではない。しかし、ここでの問題は、アンバランスな人口構成にある。2005年、全体人口に占める65歳以上人口割合は20.2%である（国立社会保障・人口問題研究所 2007）。

少子化が進むと、人口の高齢化が進む。少子化問題は高齢化問題である。これが最初の「少子化問題」が意味するところである。では、何が少子化に伴う問題なのか。代表的な例が、世代間のアンバランスである。引退高齢者が増えて社会保障給付へのニーズばかりが高まると、社会保障財源は緊迫する。しかしこういった世代間のアンバランスをもたらす人口構成を人為的に変えることは難しい。人口高齢化の原因は結局のところ合

計特殊出生率の継続的な低下によるものであるから、出生率の低下を解消するには個々人の出産行動を促す手立てが必要ということになる。そこで、第2の「少子化問題」が浮上する。

### 低下する合計特殊出生率の中身

わが国の出生率低下の原因は、大きく2つある。一つは、若年層を中心とした晩婚化、未婚化の上昇であり、もう一つは既婚カップルの出生率の低下である。どうして、若者は結婚しようとならないのか。1990年代、親元で未婚に留まる成人子が増えて、親元を離れる（離家）時期の遅れが指摘された。しかしここでは、親と同居し続けるから晩婚化が進むのか、晩婚化の結果として離家の時期が遅れるのかについて、厳密な答えはまだない。また、パラサイト・シングル論で強調されたような、親元で優雅な生活を送る成人未婚子は限られている。親子で同居することで恩恵を受けるのも子どもの側ばかりではない。成人子と同居することで恩恵を得る親もいる。また、親子の関係も時間の経過とともに変化していく。子どもが20代の頃、子どもは世話を焼いてもらう対象であったが、親も高齢になると親自身が世話される側になる。事実、成人未婚子の年齢が40歳を過ぎると、親の健康状態が良くないと訴えるケースが増える。

1990年代に入ってバブル経済が崩壊し、本格的な低成長時代に突入する。失業率は上昇し、失業とは無縁だと思っていた中高年にもリストラの手がのびる。若者の失業率も大きく上昇して、フリーター、ニートという言葉が登場する。新たな世帯を形成するだけの経済力が不足して、結婚に踏み切れない。若者の不安定な雇用状況は、若者の晩婚化、未婚化と密接に関連する。

現代日本の若者をみる場合、親世帯との関係を無視することはできない。事実、成人未婚子の多数は親と同居している。若年層での経済格差が拡大したと指摘されるが、若年の多くは世帯主50代世帯の中にいる。若者の経済格差をみるには、若者個人の状況に加え、どのような世帯に属するかを考慮に入れることが必要である。

1990年半ば以降、出生率低下を説明する要因として既婚カップルの出生率低下による効果が上昇した。しかし、これは子どものいない既婚カップルが大きく増加したことを意味しない。事実、「第13回出生動向基本調査」(国立社会保障・人口問題研究所 2005)によると、結婚期間が15～19年の既婚カップルを対象とした完結出生児数は、2005年2.09人である。既婚カップルの出生率の低下は、3人以上の子どもがいる世帯が減少したことによる。

理想子ども数は2005年2.48人で、もし理想とする子ども数だけ出産すれば少子化は解消される。しかし、理想子ども数と実際に産む子ども数は同じでない。その理由として最も多いのが経済的負担である。子育てや教育の経済的負担が大きいため、理想子ども数まで産めない。だとすると、経済的支援を展開すれば理想子ども数に近づくのではないか。1990年の「1.57ショック」以来、政府は積極的な子育て支援策を展開してきた。

しかし、それでも出生率は思うようには上がらなかった。その理由はどこにあるのか。一つは、世帯の経済状況によって異なる子育てニーズを十分反映させた支援策が展開されてこなかったことにある。世帯収入ごとに平均子ども数を見ると、高所得層で子ども数が減っている。その一方で、世帯の経済状況にかかわらず、子育ては経済的に負担が多いと訴えるものが多い。しかしその負担の中身は、世帯の経済状況によって異なる。例えば、高所得層にとっては「これ以上のお稽古代を増やすことはできない」という意味の経済的負担感であり、低所得層にとっては「給食代を払えない」という意味での経済的負担感である。つまり、経済的支援ニーズの中身が高所得層と低所得層では違っている。

一方、個々の世帯の経済状況とは関係なく、子どもの福利という観点から充実させるべき政策がある。それは、公教育の充実である。公的な教育機関で質の高い教育が提供されると、子育てコスト感が大きく低下する。少子化に対応して、教員一人あたりの生徒数を減らして少人数学級を提供することも必要だ。

## これからの少子化に向けて

日本は性別役割分業が強固で、多くの女性は仕事か出産かの選択を迫られる。結婚することや子どもをもつことを硬直的に

設定すると、かえって結婚・出産離れが加速する。そこで強調したいのは、それなりの業績をあげれば誰もが同様に恩恵を受けることができる働く場における公正さの確保であり、働くことへのインセンティブを提供することの大切さである。寿命が延びて、生き方もこれまでとは違ってきた。働かない時期があり、短時間就労の時期もある。しかし、「働く」限りにはどのような過去を持っていようとも、業績に対して公正に報酬が配分される。そのような有機的で柔軟な社会システムの構築が望まれる。ここでは、生活を省みず長時間労働を強いるような雇用慣行を前提としない。男女ともに生活者であり、労働者であることを前提としているので、男女は持ちつ持たれつに関係にある。

よく指摘されるのは、労働市場での男女平等といえども、企業内訓練や昇進機会にアクセスする時点で女性はすでに排除される場合が多いことだ。働く場の入り口での公正な競争は保障されなければならない。働く場においては、男性も女性も、子どもがいてもいなくても、それなりの報酬が確保されて昇進のチャンスがある。このことが、働くことへのインセンティブを高めて活力ある社会を構築することができる。

わが国の少子化は30年ほど継続しているので、少子化を改善するにはそれなりの時間がかかる。また、政策と個人の行為決定の関係は単純ではない。だからこそ、少子化問題の解決を出生率の上昇だけにみるのは得策ではない。これまで少子化問題は、若者や幼い子をもつ世帯の問題として取り扱われることが多かったが、少子化問題を論じる際には高齢化を視野にいれて議論しなければならない。老いも若きも、男も女も、子どもがいてもいなくても、住みよい社会、これが少子化社会のめざすところだからである。

### 【参考文献】

国立社会保障・人口問題研究所 [2007] 『人口統計資料集 2007年度版』

白波瀬佐和子(しらはせ・さわこ)

1997年英国オックスフォード大学社会学博士号(Ph.D.)取得。専攻は、社会階層・格差論、人口変動の社会学。2006年4月より現職。主な書著に『少子高齢社会のみえない格差』[2005] 東京大学出版会、編著『変化する社会の不平等』[2006] 東京大学出版会がある。

視点・論点

# 子どもを持つ家庭への支援の拡大がなぜ必要なのか

お茶の水女子大学 教授 永瀬伸子

日本では「高齢者に公的年金を」、「介護保険を」という議論は広く受け入れられているが、高齢者を子どもに置き換えて、「子どもを育てる家庭へ子ども給付を」、「子どもケアへの十分なアクセスを」という提案にはあまり合意はできていない。子育てに対する社会的な支援は決して多くなく、子どもが問題を起こした場合、社会問題というよりは、母親や父親の責任が問われることが少なくない。

充実した生涯を送るには、仕事だけでなく、家族、友人関係、趣味や地域における活動など、多面的な生活の拡充が必要だろう。独身者に、家庭についての生活ビジョンを聞くと、結婚をするつもりが9割、そのうち子どもを持つつもりが95%である(国立社会保障・人口問題研究所「第13回出生動向基本調査」)。ところが2006年12月に出された国立社会保障・人口問題研究所による新人口推計では1990年代生まれの女性の37%が子どもを持たないという予想が中位推計として出された。生活ビジョンとは異なり、それほど多くの女性が子どもを持たないだろう未来というのはどのような未来なのだろうか。

## 少子化が経済に与える影響

少子化が経済に与える影響は、一人あたり国民所得で見ればそれほど大きくないとする識者もいる。しかし人口推計どおりの未来が来れば、2050年には高齢者に偏ったおそろしくいびつな人口構造ができあがる。今日、高齢者の多くは、若い世代からの移転(公的年金、介護保険、医療保険)で主に暮らしている。若い世代が少数になることは、移転が小さくなることを意味する。高齢者の消費が減り、また消費活動が活発な若い世代が縮小するから、国民経済は縮小する。また介護労働力として、外国人労働力を入れるべしという議論が強まり、外国人労働が増えていく可能性は高い。その場合、若い層や子どもの外国人割合は高まるが、高齢者層は主に日本人という、人種面でもいびつな構造ができあがる。またやがて外国人も親を呼び寄せることになれば、高齢者割合は若干緩和されても高齢者数そのも

のはむしろ増えることにもなりうる。

そもそも本当に若い人々は、パートナー形成もせず、子どもも持たず、(日本は未婚者の親同居比率が高いため、おそらくは親許で)暮らしていきたいと願っているのだろうか。結果的にそうなった、という層は、親が元気なうちは家族を持てるが、親の死後は、単身となる。結果としてやがては熟年婚や友人同士の同居という形で新しい家族が形成されていくのかもしれない。

このような情緒的な家族に対して、子どもが育つ家族は、未来の生産人口を作っている家族でもある。そうした世帯へ支援を拡充し、子どもを持ちやすい社会にしていくことは、未来に対する投資となる。

## 子どもへの給付拡充策に対する反対論とは

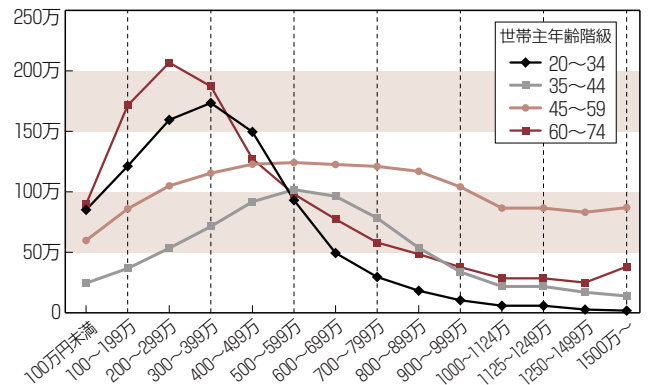
ところが、子どもへの給付拡充策に対する反論はさまざまなものがある。列挙してみよう。①子どもを持つことは、老齢や要介護とは異なって、余儀ないリスクではない。個人が選んだことである。だから自分で責任を持つのは当然であり、社会保険にはなじまない。②子どもを持つかどうかという選択は、プライベートなことである。政府が介入すべきことではない。③子どもを持つ世帯を中心に据えた政策は、子どもを持っていない者への視点を欠き、こうした者の居心地を悪くする。④子どもを持ちたいという希望よりも、実際の持てる子ども数が少ないのは、広い家に住みたいという希望よりも住める家が小さいのと同じである。たとえ希望子ども数より少ないとしても、予算が限られている中で、夫婦が持つ子どもは世帯にとって最適な子ども数なのであり、希望子ども数より少ないことは問題にすべきことではない。

## 子どもの給付拡充を支持する根拠

以上のような議論に対して筆者は次のようにそれぞれ反論する。①子どもの側から見て、どの家に生まれるかは選択ではなく、生まれた家が低所得か豊かかどうかは、大きいリスクとな



◆図 世帯主年齢階級別にみた世帯年収の分布



出所) 総務省『就業構造基本統計調査』平成14年

る。一定の環境を保障する仕組みは必要なことである。②子どもは、成長後は生産活動を行い、その生産物は社会保障制度を通じて広く国民が利益を得るから、子どもを育てる活動は高い正の外部性を持つ活動である。個人の選択に任せていれば、社会保障制度が拡充されているほど、子ども数は社会的な最適より過小となる。政府が子どもコストを引き下げようとする介入することに意義がある。③病気の罹患、障害児の出産と同じように、不妊はいまだに解消できない不幸である。しかしそのことが、子どものいる世帯への配慮や給付を減らすべき理由にはならない。④②と同様だが、子どもは夫婦のみがその便益を得る消費財としてのみとらえるべきではない。投資財という側面に注目すべきである。

もちろん生涯シングルで生きる選択や、子どもを持たない夫婦という選択も、十分尊重されるべきである。しかし子どもが育つ便益を社会全体が享受する以上、子どもを育てるコストも、子どもを持つ夫婦が私的に負うだけでなく、社会全体も応分に負担すべきと考えられる。

## 家族の絆の重視が独立を阻む？

そもそもなぜ少子化がすすんでいるのだろうか。家庭を持たなくとも、コンビニや電気機器の発達によって、衣食は楽にまかなえるようになってきていることは一因だろう。しかし、意識調査を見ると、家庭の情緒的な機能をむしろ重視する者が増えている。日本は長寿国であるため、たとえば子どもが40歳代になっても親は60歳代で健在(場合によっては現役)であるから、家族を重視するとしても、新たに家庭を作ることの必要性が認識されるのがひどく遅れるのかもしれない。

## 若年の経済問題と少子化

しかし同時に経済問題があることが独立を妨げている。図は総務省「就業構造基本統計調査」平成14年から世帯主年齢階級別に世帯年収の分布を見たものである。世帯主年齢階級20-34歳層は、一人暮らしが5割強を占めるものの、夫婦のみ、および夫婦と子世帯が4割弱を占める。パートナーシップ形成期、あるいは子どもを持ちつつある時期にある世帯が多いとわかる。ところが、図のとおり、年収300万円未満が40%を占め、その割合は引退世代の60-74歳層とほとんどかわらない。また

年収500万円より高い世帯は、20-34歳の4世帯に1世帯に比べると、引退世代である60-74歳層の方が3世帯に1世帯とはるかに高いほどである。

1998年以降、特に非正規雇用の拡大が若年男女、および女性で大きくすすんだ。家族形成期にある男女とも非正規雇用者の割合が大きく増えており、非正規雇用者一人の年収水準は100万から200万円程度が多く、単身で独立するのができるかできないか、という年収水準である。だから共働きでなければ、まず非正規雇用者同士は家庭生活を営めない。しかし共働きであることが必要な非正規労働者については、育児休業も育児休業給付へのアクセスも、正社員に比べると大きく限られている。

また共働き志向が強まっているにもかかわらず、保育園の拡充は、地方都市ではすすんでいるのだが、若者が集まる肝心の都会ではほとんどすすんでいない。

経済問題、雇用ルールの問題、保育園の拡充といった面から、実質を伴った支援政策を行っていくべきである。若い層への支援はまことに手薄いままである。そしてそのことを取り上げ、未来への投資を議論するメディアは、(年金問題の取り上げかたに比べると)まったくもって片手間で閑散としている。

### 【参考文献】

永瀬伸子 [2007] 「若年・子育て世帯の所得分布と課題 - 平成19年就業構造基本調査が捉える構造変化」 日本統計協会『統計』7月号 29-34頁。

永瀬伸子 (ながせ・のぶこ)

上智大学外国語学部および東京大学経済学部卒。1995年東京大学大学院博士号取得(経済学)。専攻は労働経済学、社会保障論。少子化、女性労働、家族と社会保障等についての論文多数。最近の著書に『人口減・少子化社会の未来：雇用と生活の質を高める』[2007] 明石書店。

論点の背景

# 科学的根拠のある少子化対策を

早稲田大学 社会科学総合学術院 教授 小島 宏

## 少子化・少子化対策研究の趨勢

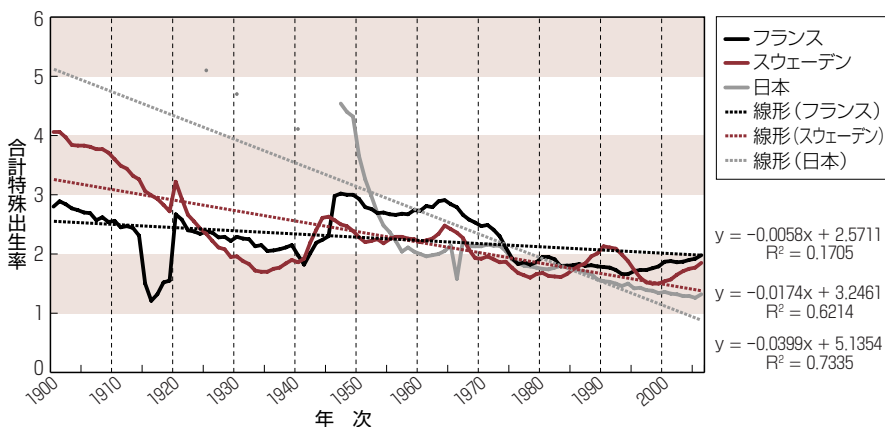
わが国では1990年に「1.57ショック」が起り、1992年の『国民生活白書』により「少子化」という言葉が普及してから、それが政策的課題として浮上した。しかし、少子化を出生率の持続的低下としてとらえるとするれば、わが国にとって初めての経験ではない。江戸時代には諸藩で出生率低下が危惧され、出生促進的施策が実施されていた。また、合計特殊出生率の推移が図示されたフランス、スウェーデンをはじめとする欧州諸国でも19世紀末から出生率が急低下した第1次世界大戦後や大恐慌の時期にかけて文明凋落の兆候という観点から出生率低下を問題視し、対策を論じた書物が出版されていたが、そこでは現在、少子化対策とされているものの多くが提起されてお

り、その後の研究の進歩が比較的小さかったことを窺わせる。

その一因としては欧州の一部で戦後のベビーブームが20年近く続いたため、第1次石油危機前後から出生率低下が再開して、遅くとも19世紀末前後から続く出生率低下のトレンドに復帰するまでトレンドの存在が再認識されなかったことがあろう。わが国では3年間のベビーブームの後、合計特殊出生率が人口の置き換え水準（2.1前後）で推移していたため、やはりトレンドの存在が認識されてこなかったようである。もっとも図示したような出生率低下の直線的トレンドがゼロに近づくまで続くことはあり得ないので、いずれ下げ止まるはずであるが、一時的に近年の韓国や台湾の水準（1.1前後）まで低下する可能性がある。

韓国や台湾は近年の出生率急低下を受け、積極的な少子化対策を採り始めているが、予算制約等により十分な施策が実施されているとは言い難い面もある上、対策開始から日が浅いため、有効性の評価が難しい。これまで科学的な評価がなされてきた欧米諸国やシンガポール、マレーシア、イスラエル等のアジア諸国における過去の出生促進的な家族政策の潜在的効果に関する実証分析については拙稿（「特集 韓国・台湾・シンガポールにおける少子化と少子化対策に関する比較研究：少子化対策の潜在的効果の検討を中心とする序論」『人口問題研究』第61巻第2号，2005年，pp.1-22，<http://www.ipss.go.jp>で閲覧可）でレビューをしたので、以下ではそこで論じなかった点でわが国の少子化対策に関する議論で必ずしも触れられて来なかった点について論じることとする。

◆ 図 合計特殊出生率の推移



出所) "Population en chiffres"  
「人口統計資料集」2007年

## 少子化対策の総合性・社会文化特性

まず、家族政策にしても出生促進政策にしても公共政策体系の一部であることから、特定の国で特定の時期に出生促進効果があった施策を単体で移植しても大きな効果は期待できず、実態に即した総合的な政策が必要である。しかし、わが国の議院内閣制の下では省庁間・部局間の予算配分を急に大きく変えられないた

め、大幅な予算再配分を伴うような新規の施策を打ち出しにくい。欧州の中でも「近代家族」モデルの衰退、「避妊革命」・「第2の人口転換」の出現といった人口・家族変動の実態に即して臨機応変に家族政策を変えてきた国々で出生率が比較的高いのは偶然ではない。わが国でも実態に即した総合的な政策対応が求められているが、その基礎になるのは科学的な調査研究である。すぐに社会実験や新たな大規模標本調査は実施できないにしても、国勢調査、厚生労働省パネル調査、出生動向基本調査・JGSS等の継続的標本調査、各種行政記録等の既存マイクロデータをリンクして分析したり、内外で実施された施策の効果を中立的立場から評価したりする必要がある。

人口・家族経済学の理論的発展は目覚ましいものの、実証分析では出生行動の規定要因を十分に解明できていないことから、欧米では文化・価値観を重視する出生研究が再び盛んになっている。そのような観点からも、欧米で出生促進効果が認められた施策を文化・価値観が異なるわが国を含む東アジアにそのまま移植してもあまり効果がない可能性が考えられる。欧米で主流のキリスト教は信者の生殖活動を奨励する一方、東アジアで主流の仏教等では「節制」を強調するので、宗教間の差異の効果を測定するのは難しいにしても無視はできないであろう。ま

た、欧州では一部の宗教団体やその影響下の企業家団体が政府と競合するような形で子育てを支援した時期もあった。さらに、シンガポール、マレーシア、イスラエル等に関する分析によれば、出生促進的施策の効果が一部の民族・宗教集団のみに現れる傾向があることから、東アジアでも文化・価値観の相違に配慮した施策や価値観・意識に働きかけるような施策が有効性をもつ可能性が高い。わが国でも沖縄は本州と文化的に若干異なり、米国統治を経て低出生率県から高出生率県へと転換した点で自然の実験場として興味深い。しかし、特定の集団・地域を優遇するような他分野の政策の影響もありうるので注意する必要がある。

他方、一般国民の価値観・意識やそれらに働きかけるマスメディアの影響も無視できない。フランスにおける近年の出生率上昇の背景には、過去1世紀にわたって子育て支援の必要性に関する認識が浸透し、両立支援政策が実施され、女性の間で両立が可能であるとの認識が浸透してきたことがあるとも言われる。また、韓国や台湾では出生抑制政策における情報宣伝活動の成功の名残があるためか、近年の出生促進的施策でも情報宣伝活動を通じた出生促進的な価値観の涵養を強調する傾向がある。わが国でも結婚・出生抑制的な行動をもたらすような意識変化については「丙午」に関する女性週刊

誌等の報道による1966年の出生率低下、数年前の配偶者控除廃止に関する報道による女性の結婚離れ意識の一時的増大といったメディアの潜在的影響が示されている。さらに、家族政策が近い将来、大幅に改善するという期待がメディアによって煽られると、かえって結婚・出産を先延ばしにしようとする者が増える可能性があることが欧州では指摘されているが、わが国でも同様の可能性がある。

欧州では高等教育について公的負担が大きいため、就学年短縮等を除き、出生促進的施策の対象として高等教育在学期間が問題となることが少ない。しかし、東アジアでは高等教育進学費用の私的負担が重く、韓国と並んで高等教育等進学率が8割を超えるようになった台湾については高い学費が出生抑制効果をもつ傾向が見いだされていることから、わが国でも乳幼児保育や学童保育だけでなく、高等教育にも十分な考慮を払う必要がある。わが国の出生動向基本調査等で希望子供数を実現できない理由として子育て・教育費用の負担が第1に選択される場合が多いが、回答者が高等教育を念頭に置いているのだとすれば、なおさらである。奨学金制度の拡充は大学生の離家・同棲を促進し、結婚・出生促進につながる可能性がある。また、就学年短縮は早婚化・平均世代間隔短縮を通じた出生率上昇をもたらす可能性があるだ

けでなく、教育費軽減を通じた出生意欲増大をもたらす可能性もある。わが国では結婚・出生促進的な面もある年功賃金、終身雇用、企業内福祉の継続を企業に期待できなくなり、国際競争上も大学・大学院進学を促進する必要があるので、少子化対策として高等教育在学期間に対する施策を検討すべき時期にきている。

## 少子化対策の国際性

そのほか、東アジアで少子化対策との関連で問題となるのが国際結婚である。2005年に台湾では国際結婚が婚姻総数の20.1%へとかなり減少したが、韓国では13.6%に増加した。わが国では5.8%と両国よりも低い水準にあったが、すでに人口再生産に対する寄与が無視できなくなっている。両国では外国人配偶者とその子どもに対する施策が進展している

が、わが国でも国際結婚夫婦と定住外国人夫婦が増加しているので、これらの夫婦とその子ども（連れ子も含む）に対する、文化・価値観の相違に配慮した施策も台湾のように少子化対策の一環として整備する必要があるだろう。

1980年代以降の性選択的中絶の普及による出生性比不均衡の結果、2020年頃には中国とインドのそれぞれで約3千万人の未婚男性が結婚できなくなる可能性があるとして、両国を含む東アジア・南アジア諸国における適齢期人口性比不均衡に伴う結婚難の影響が国際結婚を通じてわが国に及ぶ可能性が高い。そこで、国際的な結婚市場で競争上不利にならないよう、外国人女性配偶者流入に関する障壁を除去するとともに、日本人女性配偶者流出対策として「国内結婚」の魅力を高めるための施策も必要であろう。

人口若年化のためには、低年齢の国際

養子や出産・子育て期の夫婦移民を受け入れることが好ましいので、そのような国際人口移動の促進も検討すべきかもしれない。いずれにしても国際結婚や国際人口移動を通じたアジアの「人口学的統合」が実現しつつあるので、近い将来、「ASEAN+3」等の場でそれらに関する何らかの調整や取り決めが必要となろう。以上から、価値観・意識の変化を明らかにする継続的標本調査、東アジアの社会文化的背景を踏まえた分析・評価、それらに基づく科学的な根拠のある施策、国際協調が少子化対策にとってもつ重要性が窺われよう。

小島 宏 (こじま ひろし)

早稲田大学政治経済学部卒。1992年米国ブラウン大学大学院社会学博士号 (Ph.D.) 取得。専攻は人口政策論、人口移動論、家族人口学。2007年4月より現職。共著書に*Les migrations internationales : observation, analyse et perspectives*, [2007] PUF、等多数。

## 〈NIRA政策レビュー〉

NIRA政策レビューは、重要な政策課題から特定のテーマを設定し、タイムリーに分析するとともに、多様な論点を示すものです。専門家の視点などもあわせて広く検討していただくために、コンパクトに情報を提供します。本誌バックナンバーは、ホームページでご覧いただけます。  
<http://www.nira.go.jp/>

## NIRA 総合研究開発機構

National Institute for Research Advancement

編集発行人：伊藤元重 NIRA 理事長  
編集主幹：加藤裕己 NIRA 客員研究員

〒150-6034 東京都渋谷区恵比寿4-20-3  
恵比寿ガーデンプレイスタワー34階  
電話 03-5448-1735 FAX 03-5448-1745  
e-mail: pub@nira.go.jp <http://www.nira.go.jp/>

R100  
国産紙の100%再生紙を使用しています